

	名称	対象	提供を受ける試料	適応範囲（研究目的）	未成年者等からの試料提供
指 針	①ヒトES細胞の樹立に関する指針（文・厚）	ヒトES細胞の樹立	ヒト受精胚（余剰胚）	【樹立の要件】 次のいずれかに該当するヒトES細胞の使用の方針が示されていること イ.基礎的研究を目的としたヒトES細胞の使用の方針 ロ.医療を目的としたヒトES細胞の使用の方針	不可
	ヒトES細胞の使用に関する指針（文）	ヒトES細胞の使用	ヒトES細胞	【使用の要件】 イ.ヒトの発生、分化及び再生機能の解明 ロ.新しい診断法、予防法若しくは治療法の開発又は医薬品等の開発	
指 針	②ヒトiPS細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針（文）	生殖細胞作成研究	ヒト体細胞	イ.ヒトの発生、分化及び再生機能の解明 ロ.新しい診断法、予防法若しくは治療法の開発又は医薬品等の開発	可能
指 針	③ヒト受精胚を作成して行う研究に関する倫理指針（こ・文・厚）	生殖補助医療研究・遺伝子又は先天性疾患研究	ヒト配偶子	①生殖補助医療研究（遺伝情報改変技術等を用いるものを含む） ②遺伝情報改変技術を用いる遺伝性・先天性疾患研究 ③卵子間核置換技術を用いるミトコンドリア病研究	不可
報 告 書 案	今回の報告書案 「ヒト幹細胞から作成されるヒト生殖細胞を用いるヒト胚の作成について」	ヒト幹細胞から作成される生殖細胞を用いるヒト胚作成研究	ヒトES細胞 ヒト体細胞 ヒト配偶子（注）	・受精の正常性及びヒト受精胚との類似性の研究 ・生殖補助医療研究（遺伝情報改変技術等を用いるものを含む） ・遺伝情報改変技術等を用いる遺伝性・先天性疾患研究 ・卵子間核置換技術を用いるミトコンドリア病研究 （報告書案479行目）	検討中

（注）ヒト配偶子は、ヒトES細胞又はヒト体細胞から作成されるヒト生殖細胞と受精させてヒト胚を作成する場合